

平成 30 年

第 1 回定例会会議録

平成 30 年 2 月 16 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成30年2月16日（金曜日）

- 第1 開 会（午後3時25分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案の上程
  - ・提案理由の説明
  - ・質疑
  - ・討論
  - ・採決
- 第6 閉 会

○本日の会議に付した事件  
日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	竹邑	利文
2番	植田	昌孝
3番	小走	善秀
4番	南	満
5番	米田	準
6番	小松	久展
7番	平岡	清司
8番	牧野	雅一
9番	大谷	龍雄

○説明のための出席者

管 理 者	東川	裕
副 管 理 者	森	章浩
副 管 理 者	太田	好紀
事 務 局 長	河中	住嘉
事 務 局 課 長	北口	尚吾
事 務 局 課 長 補 佐	吉村	浩至
事 務 局 係 長	植田	浩一
事 務 局 係 員	中谷	公一

○欠席議員 な し

(午後3時25分開会)

事務局長  
(河中 住嘉) それでは、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会を開会いただきたいと思います。

議長  
(米田 準) ただ今の出席議員数は9人で議会は成立いたしました。これより、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会を開会いたします。開会にあたり、組合管理者の挨拶を受けます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準) 管理者。

管理者  
(東川 裕) 平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平素は、格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申しあげます。私ども、理事者におきまして、今後におきましても、円滑な施設運営に努めて参る所存でございます。議員各位におかれましても、尚一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。さて、今回提出させていただきました案件は、平成30年度一般会計予算案についてでございます。議員各位におかれましては、ご審議を賜るわけでございますが、何卒よろしく願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

議長  
(米田 準) 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において指名いたします。7番・平岡議員、8番・牧野議員、以上2名の議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(米田 準) ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

これより日程に入ります。平成30年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。本議案につきましては、議案の朗読を省略し、管理者より提案理由の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

管理者。

管理者  
(東川 裕)

議第1号、平成30年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算につきましてご説明いたします。

予算書1ページをお願いします。平成30年度予算につきましては、第1条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ7億6千202万5千円でございます。第2条は、債務負担行為について定めたもので、3ページに記載のとおりでございます。現行の運営管理業務契約が平成31年度で終了することから、平成32年度以降の業者選定を行うにあたり、現状の分析・業務範囲の検討、発注方法及び参加資格の整理、入札関連書類等の作成が必要であることから、専門的知識をもった民間に委託するものであります。5ページをお願いします。歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金は、本組合を構成する3市町の負担金で6億7千303万円を計上いたしております。第2款、財産収入は、利子及び配当金。第3款、繰入金は財政調整基金繰入金866万3千円。第4款、諸収入は、預金利子。2項、雑入、8千17万2千円は、売電収入等でございます。

次に、歳出でございます。6ページをお願いします。第1款、議会費については、議会報酬。第2款、総務費につきましては、組合事務運営に伴う諸費用等経常費用の必要見込み額を一般管理費として7千6万7千円を計上しております。7ページをお願いします。財産管理費につきましては、基金積立金等で8千135万6千円。公平委員会費1万6千円。総務管理費合計1億5千143万9千円でございます。8ページをお願いします。監査委員費1万5千円。次に衛生費につきましては、待機所用地造成設計業務委託料。包括的民間委託契約支援業務委託料などで、清掃総務費6千70万3千円を計上しております。ごみ処理費は、ごみ処理施設にかかる委託料等必要経費5億4千77万3千円でございます。9ページをお願いします。衛生費合計6億147万6千円でございます。次に、第4款予備費900万円を計上しております。以上でございます。何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長  
(米田 準)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[9番の声あり]

議長 (米田 準)	9 番大谷議員。
9 番 (大谷 龍雄)	8 ページをお願いします。清掃総務費の委託費で包括的民間委託契約支援業務料600万円。債務負担行為の中でも同じ項目で600万円掛かっている訳ですが、この内容をもう一度質問いたしますが、現在このごみ処理施設の管理につきまして、3カ年契約で川崎技研に委託して3カ年の委託料が14億円ということですが、この3カ年の契約が切れた後の管理をどのようにするのかという事を、業者に検討してもらおう委託料という解釈ですか。
	(事務局挙手)
議長 (米田 準)	事務局。
事務局課長 (北口 尚吾)	はい。そのとおりでございます。  〔9 番の声あり〕
議長 (米田 準)	9 番大谷議員。
9 番 (大谷 龍雄)	率直に申し上げますが、この施設管理委託料を当初7億数千万円から14億円に上げてこられた時も、色んな議論になったと思います。その経緯を踏まえると、専門業者に委託する前に私はもっと広域の議員さんと管理者の間で、過去の7億から14億に増やした議論をベースに、まずここで議論すべきだったと思います。その根拠を申し上げますと、その時にいただいた資料ですが、例えば人件費の内容を申し上げますと、熱回収施設では総括責任者は一定の資格を持っていないといけないと思いますが、事務員2名、プラットホーム員2名とか整備員、灰等を積み込むという仕事は、2市1町の職員さんでも出来る仕事だと思います。例えば、リサイクル施設の方でも責任者となれば一定の資格もいると思うが、ここでもプラットホーム員2名、プラットホーム員班長1名ということになれば2市1町の職員さんでも出来る仕事だと思います。私としてはできれば、これを建設した業者がこの施設の内容、運転についてはよくわかっているわけですから、やはり管理者と広域の議員さんでもっと議論すべきだと。しかし、この業者に委託するにしても重要になってくると思います。その上で委

託料を減らすことは出来ないかということも検討課題のひとつとして重要ではないかなと思います。先程申しましたが、2市1町の職員さんでも出来るような仕事でしたら、衛生関係で働いてもらっている職員さんに余裕があるかはわかりませんが、余裕があるところの職員さんはここで雇用していただいてもいいのではないかなと。経費も大分違うと思います。その辺は強調しておきたいと思います。

議長  
(米田 準) 他にございますか。

[9番の声あり]

議長  
(米田 準) 9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄) 予算書を見せて頂きますと、色んな事業が予算化されておりますが、国と県の支出金は何もないのですね。これだけの事業が予算化されているのに国、県の支出金がないのか、検討していただくべきではないのか。今まで検討していただいて予算議案を上げていただいていると思いますが、支出金がひとつもないと感じますので検討していただきたいと思います。

議長  
(米田 準) 他にございますか。

[「なし」の声あり]

議長  
(米田 準) なしと認めます。これをもって質疑を打ち切ります。これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

議長  
(米田 準) なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。それでは、これより採決をいたします。本案を原案どおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長  
(米田 準) 全員賛成と認めます。よって本案については原案どおり可決することに決しました。

議長  
(米田 準)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、平成30年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。長時間慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。

(午後3時40分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員